

の 議会ゆがわら

平成17年2月

No.53

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp



平成16年度
第9回湯河原町こども議会

『日本一住みよい町づくりをめざして』小学生議員が活発に質問しました。

12月
定例会

11/30~12/9

主な内容

委員会だより.....	2~4
一般質問.....	4~5
条例改正、意見書の提出.....	5~6
補正予算.....	6
12月定例会の審議と賛否.....	7
「わが町を知る」.....	8

12月定例会

平成16年第7回湯河原町議会「12月定例会」は、11月30日に開会され、会期10日間（本会議開催3日間）にわたり開催されました。

この定例会では、補正予算・条例改正・人権擁護委員候補者の推薦・湯河原町教育委員会委員の任命など議案11件、陳情審査2件、意見書1件などを審議しました。

委員会だより

湯河原町議会委員会条例により、事務の調査及び議案・陳情等を審査する常任委員会（総務文教、民生、経済建設）と、特定の事件を審査・調査する特別委員会（広域行政、国内外親善都市推進、あたらしまちづくり調査、議会だより編集）が設置されています。

総務文教常任委員会

付託された5件の陳情について

『神奈川県に対し、「私学助成の拡充と少人数学級の実現を求める」意見書の採択を求める陳情書』を採択しました。（意見書は5ページに掲載）
他の4件の陳情については、継続して審査することになりました。

説明事項

コミュニティバスの実証実験運行について。

勤務時間及び休憩休息時間について。
固定資産税の償却資産について。

閉会中の所管事務等の継続調査について。

報告事項

公文書公開制度及び個人情報保護制度の見直しに伴う横浜地方検察庁との協議について。

平成16年度10月末町税等収納状況について。

土地の公売について。

湯河原文学賞「俳句の部」の結果について。



コミュニティバス

民生常任委員会

水道事業用地取得について

南郷配水池は、敷地面積いっぱい水道施設が配置されており、維持管理や今後の施設拡張のために、隣接する土地の取得を考えているとの説明がありました。

湯河原町立保育園運営健全化計画（案）について

保育園の運営の健全化を目指すため、現状や問題点等について議論し、次回の委員会で細部を検討することになりました。

在宅重度障害者等助成事業の見直しについて

県内市町村の助成事業状況と当町の比較説明があり、今後の助成基準について検討しました。

（仮称）湯河原町介護保険事業所の設置計画（案）について

現在、社会福祉協議会が行っている居宅介護支援事業所を、17年度からは町が

引き続き行うという内容でした。

報告事項

し尿等処理委託について。浄化槽設置整備事業における補助対象地域の見直しについて。

平成17年度湯河原町立保育園入園募集について。

児童手当法改正による小学校第3学年終了前特別給付状況について。



南郷浄水場

経済建設常任委員会

付託された陳情について
「台風22号の被害対応に

関する陳情」について審査し、趣旨採択としました。

「梅の宴」実施計画等について

今後、梅園の維持・管理のために入園料徴収を検討したいとの説明を受け、観光業者や町内の各関係機関の意見を聴き、検討することを了承しました。

下水道使用料金について

平成8年度策定の「湯河原町下水道事業マスタープラン」では、5年毎に料金改定が必要と提言されましたが、合併等を勘案し料金改定を控えてきました。

合併問題が終結したこともあり、今後の事業会計の安定のため、料金の見直しが必要であるとの説明を受けました。

報告事項

「(仮称)湯河原町森林づくり条例」策定の考え方について。

浄水センター第2期工事完了について。



第2期工事が完了し、広場は一般開放されています。

国内外親善都市推進特別委員会

本年度の国内外親善都市交流について

忠州市姉妹都市提携10周年記念事業の一環である、職員の人事交流及び忠州市世界武術祭訪問団派遣について報告がありました。

親善交流都市の合併状況について

奈川村が松本市へ編入合併することに伴い、合併後、編入先の松本市との交流は難しいとの報告を受けまし

た。

奈川村との今後の交流のあり方と防災協力を視野に入れた新たな交流先を今後協議することになりました。

忠州市からの派遣職員紹

介 安 忠煥アンチンファンさん 36歳



現在は、環境農政部農政課に配属されています。派遣期間は昨年10月から3月までの6箇月間です。

なお、湯河原町からは、須藤裕明さんが忠州市に派遣されています。



あたらしいまちづくり調査特別委員会

真鶴町との合併が不調に終わったことを受け、9月定例会において当委員会の設置が議決されました。今後の委員会の進め方について協議し、自立したまちづくりに向け次の分科会を設け調査することに決まりました。

第一分科会 補助金、委託料関係について

第二分科会 財政関係(町税、使用料等)について

第三分科会 条例、構造改革特区関係について

第四分科会 事務事業、入札関係について

各分科会とも、今後、月に1回のペースで開催し、調査・研究することになりました。

広域行政特別委員会

(仮称)熱海市・湯河原町し尿等共同処理検討会運営要項(案)について

現在、し尿等の処理については、足柄上衛生組合に委託しておりますが、熱海市とのし尿等共同処理の検討は、将来の湯河原町の立場を明確にし、交渉に臨むことが必要との意見がありました。

真鶴町との課題について 消防事務受託費負担金について。



真鶴分署

水道事業における責任水量について。
石丁場について。

下水道事業特別負担金について。
説明を受けた項目については、他の委員会にも関連するため、引き続き検討することになりました。

委員会終了後、熱海・湯河原広域行政推進協議会が開催されました。

一般質問

町の一般事務について
議長の許可を得て質問することができません。

質問者は、議長に質問事項を通告しなければなりません。

質問は、定例会初日に行われ、質問時間は、答弁を含め一人50分以内となっております。

質問者 高橋延幸議員

観光立町の宣言と観光大使について

真鶴町との合併も破談になり、湯河原町の先行きに対して、不安を抱く住民が多くなりつつあります。更には、景気の低迷が続く、先行きが不透明な昨今、観光業に不安を感じていらつしやる方々も多いかと思えます。

現在、湯河原の基幹産業は観光だと思えます。町村合併50周年を機に、「観光立町」の宣言をすべきだと思います。更には、湯河原在住の著名な方や芸能人の方々に「観光大使」をお願いし、それぞれの分野で湯河原温泉を宣伝していただければと思いますが、町長の考えを教えてください。

A 当町の基幹産業は観光であり、観光客が増えることが町全体の経済の活性化に大きく寄与するものと認識しております。

観光施設整備や集客イベントに特に意を配していくことで、町民の皆様にも観光地湯河原を強くアピールしてまいりたいと考えております。



観光の玄関「湯河原駅」

質問者 小澤眞司議員

新潟県中越地震を教訓とした、湯河原町の地震対策について

新潟県中越地震の初期対応では、避難場所における毛布の不足、飲料水の不足など、初期対応ができないという状況でした。

そこで湯河原町は、これらの反省に学んでいく必要があると思えます。具体的に町長に質問いたします。

中央防災会議で発表された地震分布について。

想定される避難場所の早急な補強対策について。

避難場所の敷地内に、避難者に対する毛布、寝具類を確保することについて。

飲料水の確保と運搬ルートの検証について。

医療体制の確認、災害時における医者の手配と配置について。

災害時の諸制度の徹底 国・県・市町村における災害者に対する救済制度の徹底について。



防災訓練

A 地震分布を踏まえ、町民への啓発強化、防災グッズの斡旋及び家屋の耐震調査促進のための助成制度の整備の検討を指示しております。

教育施設を優先的に整備し、その他の施設につきましても、優先度を論議し順次耐震診断及び耐震補強工事を進めたいと考えております。

防災会議に諮り方向性を協議し、防災用品は充実していきたいと考えております。

給水施設にも支障がでることを想定し、町水だけでなく、簡易水道と連携を図

り、有事の際に対応できる
よう考えております。

小田原医師会湯河原班の
医療救護班が編成されます
が、関係市町村との相互
支援を図りたいと考えて
おります。

災害救済の諸制度をホ
ムページ等を活用し、わか
りやすく周知していきたい
と考えております。

(その他の質問)

「地元の小業者への仕事
の確保で、小規模工事を地
元業者に発注する対策及び
住宅改修助成制度(リフォーム
助成制度)の創設につ
いて」

質問者 富田幸宏議員

湯河原町単独で行政運
営を行う中で、より一層
の行財政改革の取組につ
いて

湯河原町の行財政改革の
取組について、公の施設に
指定管理者制度の導入を取
り入れる考えはありますか

町としては、公共施設を
管理運営する上で、効果的
かつ効率的な手法の一つで
あると認識しております。

この制度は、「指定」と
いう行為により公の施設の
管理権限の指定を受けた民
間事業者等を含む幅広い事
業者に委任する制度ですが、
この制度導入に当たりまし
ては利用許可等の権限を指
定管理者に付与して施設管
理代行をさせることが適当
かどうか、公募による選定
方法が湯河原町に馴染むか
など、今後、指定管理者制
度を導入した市町村の状況
なども分析しながら、更に
研究を重ねてまいりたいと
考えております。

(その他の質問)

「補助機関が現在未設置と
なっていますが、今後の方
向性について」

質問者 丸山孝夫議員

猫不妊・去勢手術助成
制度は真鶴では行われて
いるが、湯河原でも猫害

に悩む人も多いため制度
化や飼猫条例等について

真鶴町との合併協議の中
で両町の進んだ所と遅れた
所が判つてきました。その
一つに真鶴では猫不妊・去
勢手術に町が一部助成して
いますが、湯河原でも猫害
に悩んでいる人も多い。

助成制度をつくと共に
適正な飼い方の普及に努め
ることだと思えます。また、
猫捕獲器の貸し出しはどの
ようになっていますか。

県では、昨年度「神奈川
県猫対策推進協議会」が設
置され、今後の施策を協議
しています。助成制度実施
に当たり、協議結果を踏ま
え、検討したいと考えてお
ります。更に「野良猫に対
する餌やりについてのガイ
ドライン」を今年度作成す
ることになっており、町と
してもこの普及啓発に努め
たいと考えております。

また、飼猫につきまして
も不妊・去勢手術の推進や
適正な飼い方について積極
的に対応し、助成制度の導
入について前向きに検討し

条例改正

湯河原町税条例
(一部改正)

たいと考えております。
猫捕獲器の貸し出しにつ
きましては、各区長の承認
によつて町が貸し出してお
り、13年度が5回、14年度
が5回、15年度が2回とな
っております。

地方税法の一部が改正さ
れ、個人町民税均等割の非
課税措置の廃止に伴う平成
17年度分の個人町民税均等
割の特例措置を規定するた
め、条例の一部を改正しま
した。

「平成17年度分の個人の
町民税の均等割の特例」

平成17年度分の個人の町
民税に限り、平成17年1月
1日現在において、町内に
住所を有することににより均
等割の納税義務を負う夫と
生計を一にする妻で町内に
住所を有するものに係る第

意見書の提出

10条(個人の均等割の税率)
の規定の適用については、
同条中「3、000円」と
あるのは、「1、500円」
とする。

私学助成の拡充と少人数
学級の実現を求める意見書

(提案理由)

私立学校は、公立学校と
ともに国民の教育を受ける
権利を保障する上で重要な
役割を担っております。

しかしながら、神奈川県
は、園児、児童、生徒一人
当たりの私学助成金の額が
全国最低のレベルでありま
す。

少子化による生徒減とも
重なつて、多くの私立学校
の経営は深刻な事態となつ
ております。このままでは
学費と教育条件の公私格差
が一層拡大するとともに、
更には長引く不況で私学に
通わせる保護者の経済的負
担はもはや耐えがたいもの
となり、私学に学びたいと
思つても、経済的な理由で

入学を断念、あるいは退学をせざるえない状況を生み出しています。

また、私学を選びたくても選ぶことのできない層がますます広がり、学費の公私格差が学校選択の障害となり、教育の機会均等を著しく損なっています。

よって、保護者負担の公私格差を是正するための授業料助成の充実など、教育改革の促進を目的とした私学助成の一層の充実と少人数学級の実現を図るよう強く要望します。

神奈川県知事に意見書を提出しました。

陳情審査

経済建設常任委員会に付託され、全員賛成により「趣旨採択」となりました。

件名
「台風22号の被害対応に関する陳情」

提出者

ライオンズタワー奥湯河原管理組合理事長 橋本弘さん
外155名

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦について

法務大臣に推薦するため人権擁護委員法第6条第3項の規定により、同意しました。

(再任) 八亀義臣さん
住所：宮上615番地

(新任) 飛田 功さん
住所：土肥三丁目5番地の5

湯河原町教育委員会委員の任命について
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、同意しました。

(再任) 杉山茂久さん
住所：宮上347番地

補正予算が決まりました

平成16年度12月補正予算の結果

会 計	補正額	補正後の額	概 要
一般会計	881万円	90億2,566万円	児童福祉事務経費、湯河原町村合併50周年記念事業、区会助成事業など
国民健康保険事業特別会計	131万円	30億1,365万円	人件費の減額
吉浜財産区特別会計	43万円	1,757万円	前年度繰越金の確定による減額
下水道事業特別会計	1,015万円	17億2,215万円	下水道普及促進事業、管渠維持管理事業、一般管理経費など
介護保険事業特別会計	138万円	15億3,943万円	人件費の増額等

水道事業会計	補正額	補正後の額	概 要
1. 収益的収入	300万円	4億8,048万円	雑収入(保険金)
2. 収益的支出	1,078万円	4億7,172万円	各施設の運転管理全般に関する費用

温泉事業会計	補正額	補正後の額	概 要
1. 収益的収入	493万円	2億7,340万円	雑収入(保険金) 施設負担金
2. 収益的支出	2,087万円	2億6,637万円	送湯及び給湯施設の運転管理全般に関する費用、災害臨時損失
3. 資本的収入	2,000万円	5,011万円	建設改良事業企業債
4. 資本的支出	1,895万円	1億1,106万円	送湯施設整備工事費

審議した議案と各議員の賛否（平成16年12月定例会）

は賛成、×は反対、欠は欠席を表しています。

議案番号	議案名	議員名	露木寿雄	高橋延幸	室伏重孝	福田幸宏	半川義輝	長谷川俊子	土屋誠一	山崎光男	杉本光明	原田洋	佐々木征坡	二見康男	小澤眞司	松野満	丸山孝夫	北村幸則	青木昭久	審議結果
54	平成16年度湯河原町一般会計補正予算(第5号)									欠										可決
55	平成16年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)									欠										可決
56	平成16年度湯河原町吉浜財産区特別会計補正予算(第2号)									欠										可決
57	平成16年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第1号)									欠										可決
58	平成16年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)									欠										可決
59	平成16年度湯河原町水道事業会計補正予算(第1号)									欠										可決
60	平成16年度湯河原町温泉事業会計補正予算(第1号)									欠										可決
61	人権擁護委員候補者の推薦について									欠										同意
62	人権擁護委員候補者の推薦について									欠										同意
63	湯河原町教育委員会委員の任命について									欠										同意
64	湯河原町税条例の一部改正について									欠					×					可決
陳情16号	台風22号の被害対応に関する陳情									欠										賛採
陳情20号	神奈川県に対し、「私学助成の拡充と少人数学級の実現を求める」意見書の採択を求める陳情書									欠										採択
意見書0号	私学助成の拡充と少人数学級の実現を求める意見書									欠										可決

傍聴のご案内

本会議、常任委員会及び特別委員会は傍聴ができます。（委員会は先着6名）
受付/開催日の午前9時から
場所/第1庁舎2階 議会事務局

3月議会日程

- 3月1日(火) 本会議(一般質問)
- 2日(水) 本会議条例補正予算当初予算
- 7日(月) 民生常任委員会
- 9日(水) 広域行政特別委員会
- 11日(金) 経済建設常任委員会
- 14日(月) 国内外親善都市推進特別委員会
- 16日(水) 本会議総括質問、予算質疑
- 18日(金) 予算審査特別委員会
- 特別委員会
- 本会議委員長報告等

クイズ?



「湯河原梅林」には紅梅・白加賀をはじめ、多種類の梅が咲いています。さて、次のうち梅の種類でないのはどれでしょうか。

青軸 思いのまま 小彼岸

正解者の中から抽選で10名の方に粗品を差し上げます。
締切: 3月18日(金)当日消印有効
No.52の正解は「奈川村」でした。

あて先/〒259-0392 湯河原町中央二丁目2番地1
湯河原町議会事務局内 議会だより編集委員会 まで

わが町を知る

吉浜稲荷神社

湯河原町に冬の訪れを告げる風物詩「お稲荷さん」。吉浜稲荷神社の大祭が毎年11月9日、10日にあります。特に、10日は本町通り商店街に露店が軒を並べ、夜ともなれば大変な賑わいを見せます。神社境内で甘酒のもとなしを受け、食べると風邪を引かないと言われていて、渋抜きした「いなり柿」を八百屋さんで買うのを人々は楽しみにしています。



吉浜稲荷神社

「お稲荷さん」にちなんだ言葉に「稲荷風」があります。11月10日の市がたつ日は必ず強風が吹き、寒い宵の市だったことから、この言葉が生まれたそうです。地球温暖化のためでしょうか。最近はこの「稲荷風」が吹かないようです。



八百屋さん店頭の「いなり柿」

鍛冶屋の道祖神と塞(さえ)の神の祭り

鍛冶屋地区の道祖神は、旧黒石配水池の近くと、宮渡橋のバス停のそばにあります。バス停そばの道祖神は、新幹線の工事や、消防団詰所の建設等でたびたび移転されたあと現在の場所になったのだそうです。



宮渡橋そばの塞の神(道祖神)

鍛冶屋では、毎年11月14日に子供の行事として、塞の神の祭りがあります。塞の神は、「さいのかみ」、「どうそじん」、「ふなどのかみ」とも呼ばれ、通行人を守り、邪神や悪疫が村に入ってくるのをさえぎる神さまとされています。

祭りの日は、うずわ(ソウダガツオ)を塩漬けにして焼いた「塩つずわ」をほぐし、まぶしたおむすびが子供達に配られます。このおむすびには収穫の喜び、豊作への感謝、子供達が病気にかからず、すこやかに育つ願いが込められているそうです。

掲載した記事は、左記の文献引用・参考にしました。

「コンシエルジェ 虎の巻」

ウエスト4実行委員会編

「湯河原の道祖神」 高橋 徳著

お知らせ

「ご愛読いただいた「わが町を知る」は今回で一旦終了し、次回からは、湯河原町議会の仕組み等を取り上げる予定です。

議会に対するご質問・ご意見をお待ちしております。

編集後記

湯河原町議会は、より開かれた議会をめざしており、本会議及び常任・特別委員会の会議録は、ホームページから閲覧できます。(アドレスは表紙に記載)

また、本会議の会議録は、町立図書館でも閲覧できます。

「議会ゆがわら」に関するご意見・ご要望をお待ちしています。

議会だより編集委員会

- 委員長 佐々木 征 坡
- 副委員長 原田 洋
- 委員 長谷川 俊 子
- 委員 土屋 誠 一
- 委員 杉本 光 明
- 委員 小澤 眞 司